

管理コード	府庁庁名	要望事項 (事項名)	該当法令等	制度の現状	反映の 分類	概算要求への 反映状況	予算等の措置の名称 (項) (目) (目標)	概算要求額 (単位:千円)	その他	予算の名称 (項) (目) (目標)	予算額 (単位:千円)	その他関連事項	官報 掲載 番号 事項	要望事項 (事項名)	求める措置の具体的な内容	具体的事業の実施内容・提案理由	根拠法令等	都道府県	提案主体名	その他	制度の所管 関係府庁
0810010	文部科学省	BOT方式により取得される 公立中等等の施設に対する 不動産取得特恵税の取り扱い のBT方式とのイコール ファイティング	地方税法第6条、 第73条の2、第73 条の3、附則第11 条の10等	国や地方公共団体が実質するサービス 購入を、BOT方式で行った際に発生し ない施設のPP事業について、固定資産 税、都市計画税及び不動産取得税の優 待措置を特恵税措置として2分の1に減免 （～平成28年度末）	C	BOT方式によるPP事業における不動 産取得特恵等の取扱いについては、これ まで公共施設全体の中で公立学校施設 に対しては特恵がなかった状況である。本 議に付したとおり、地方公共団体の施設が 減少してきたと見られている。本件に ついては、公平競争原則に対する措置 を講ずることが適当であると考える。	-	-	-	予算の名称 (項) (目) (目標)	1 0 3 0 0 1 0 0			1 0 3 0 0 1 0 0	中学校改築・有立図書館等複合施設整備 事業 BOT方式により取得される公立中 学等の施設に対する、不動産取 得特恵税のBT方式とのイ コールファイティング	現在、まんのう町ではPP事業で中学校改築・有立図書館等複合施設 整備事業をおこなっている。市内で売上のBT方式ではなく、BOT方式を とり、開発を推進しようと考えているが、概による不動産取得特恵税の取り扱い の問題に直面している。同じPP事業でも同じ用途の不動産取得でも、BT 方式によるものは非課税になり、BOT方式のものには2割の税金がかかる。こ の取り扱いにはおなじ公共財に對して、不公平な取り扱いだと考える。 PP事業は、公益を行っている行政が、民間財を活用する事業である。 施設整備を行うに際しては、多額の税金が事業費に充当される。この結果、 は、特に契約範囲内の公立学校をはじめとした公益施設にはなじまない のでないかと。また、当該事業に對して、課税を行うことは、結果、市政 から積極的に税金を支拂うことになるに違いない。こうした取り扱いの 不公平を修正したかった。また、取扱いに差を認められず、同じような 不動産取得の特恵を享受した場合に、当該事業に對する課税を一律に 一定の範囲内に限るよう、国のPP推進部会 において議論が行われ、国のPP推進部会 が議案を審議し、付帯決議を審議した。	地方税法第6条、第7 3条の2、第73条の1 0	香川県	まんのう町		文部科学省 内閣府
0810020	文部科学省	低炭素化に資する研究費 分について、税額控除額 度を上乗せする税制の 導入	特許特別措置法 第42条の4、第 48条の9	【試験研究費の総額に係る税額控除 制度】は、その事業年度において場合 の別により認められる。試験研究費の総額がある 場合に、その試験研究費の額を一定 割合の金額をその事業年度の法人税額 から控除することとなる。この 制度による税額控除額は、その 事業年度の別により導入される。試験 研究費の総額に、税額控除割合（10%） を乗じた金額である。また、税額控除 割合がその事業年度の法人税額の 20%を超える場合は、その20% 相当額を限度とする。ただし、平成21年 度・22年度においては、法人税額の30% 相当額を限度とする。】 この制度による税額控除額は、その 事業年度の別により導入される。試験 研究費の総額に、税額控除割合（10%） を乗じた金額である。また、税額控除 割合がその事業年度の法人税額の 20%を超える場合は、その20% 相当額を限度とする。ただし、平成21年 度・22年度においては、法人税額の30% 相当額を限度とする。】	C	我が国全体の研究開発活動の7割以上 （研究開発投資ベース）を占める民間研 究開発活動の推進に資する観点から、科 学技術の総合的な振興を図るた め、研究開発促進策により、試験研 究費に係る分科を特定しない税額控除 を行っている。このため、特定分野に限 定して税額控除額度を上乗せすること とは、分野を特定しない税額控除に 科学技術の総合的な振興を図るた め、主張に反しており、御要望にお応えす ことは困難である。 なお、低炭素化に資する研究も占めた 試験研究全般に係る税額控除につ いては、税額控除上乗の10%引上げ等 を税制改正案としており、これは御要望 の主旨に合致するものと見られる。	-	-	-	1 0 5 2 0 6 0		低炭素化に資する研究費分につ いて、税額控除額度を上乗せす る税制の導入	特に、低炭素化に資する研究（本案試験科目 等）について、その費用の全額を研究として、 税額控除額度に上乗せすること、低炭素化技 術開発の促進を図りたい。	Q研究費に對する政府負担割合が主要国と比べて最も低い水準にある 中、今後の我が国が世界の成長の要となる低炭素化技術の開発に對する 研究開発促進策の拡充が有効。 Q特に、低炭素化に資する研究（本案試験科目等）について、その費用 の全額を研究費として、税額控除額度に上乗せすること、低炭素化技 術開発の促進を図りたい。	特許特別措置法	愛知県	トヨタ自動車株 式会社	文部科学省 経済産業省 環境省			
0810030	文部科学省	国際学校の整備について	-	平成20年度の日本文政投資銀行の長 官に付いた「日本文政投資銀行 の整備として、インターナショナル スクールへの投資金利での融資を行う 事業が廃止された。 しかし、現在引き続き日本文政投資銀 行では、インターナショナルスクールに 對して従前と同様に融資を行い、場合に よっては基準が緩和された業務を行っ ている。	D	日本文政投資銀行では、インターナシ ョナルスクール向けに従前から同様に融 資を行っている。	-	-	-		1 0 5 7 0 7 0	1 0 5 7 0 7 0	国際学校の整備について	国際学校の整備に際しては、教育投資銀行において金融支援が行わ れてきたが、平成の改革の教育投資銀行の高度化に伴い、制度が廃止さ れた。しかしながら、今なお必要性については変わらないことから制度の 復活を希望する。提案理由 大官の成長を導く成長戦略推進において、国際的な人材・企業の集 結を促すこと重要となり、その一つである国際学校は経営基盤が強く ないことから整備が促進されにくい状況にあることから金融支援が重要と なっている。		大阪府	大阪府		文部科学省 経済産業省 内閣府		